

役員及び職員の兼職に関する規程

平成 27 年 4 月 1 日施行

平成 27 年 5 月 13 日変更

平成 28 年 4 月 6 日変更

令和 7 年 4 月 9 日変更

(目的)

第 1 条 本規程は、電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）の役員及び職員（以下「役職員」という。）の兼職（本機関以外の団体（企業等からの在籍出向者の出向元を除く。）の役職員等に就任し、又は、本機関以外の業務に継続的に従事することをいう。以下同じ。）に関する事項を定めることにより、役職員の本機関の業務遂行に支障が生じることを回避するとともに、本機関の業務の中立性及び公平性を確保することを目的とする。

(役員 of 営利事業への従事の禁止)

第 2 条 本機関の役員は、電気事業法第 28 条の 24 及び本機関の定款第 34 条第 1 項に基づき、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。但し、経済産業大臣の承認を受けた場合は、この限りでない。

2 本機関の役員は、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事するため、経済産業大臣の承認の申請を行う場合は、あらかじめ理事会の承認を得なければならない。

(役職員の兼職禁止等)

第 3 条 本機関の役職員は、下記に定める承認権者が次の各号に定める全ての基準に適合すると認めた場合又は前条第 1 項但書の経済産業大臣の承認を受けた場合を除き、報酬（謝金等を含む。以下同じ。）のある兼職をしてはならない。

- 一 本機関の業務の遂行に支障が生じないこと
- 二 本機関における業務の中立性及び公平性の確保に支障が生じないこと
- 三 その他本機関の信用を傷つけ、本機関の不名誉となるおそれのないこと

記

承認申請者	承認権者
役員	事務局長
事務局長	理事長
職員（事務局長を除く。）	事務局長

- 2 本機関の理事会は、上記の承認権者が、前項の承認をした場合であっても、当該兼職が前項の基準に適合しなくなったとき又はそのおそれがあると認めるときは、兼職の承認を取り消すことができる。
- 3 本機関の役職員は、第1項又は前条第2項に掲げる承認を受けようとするときは、あらかじめ別紙様式1に基づき承認の申請を行わなければならない。

(依頼・回答文書)

- 第4条 本機関の役職員は、前条第3項に定める兼職の承認の申請を行うときは、あらかじめ兼職先に対し、別紙様式2又はこれに準ずる書類を本機関に提出するよう要請しなければならない。但し、非常勤の役職員についてはこの限りでない。
- 2 本機関が、兼職先に対し、兼職の可否に関する回答を行うときは、別紙様式3又は兼職先が指定する様式を用いる。

(勤務時間における兼職の禁止)

- 第5条 本機関の役職員は、本機関の勤務時間内に兼職に従事してはならない。

(兼職期間)

- 第6条 報酬のある兼職の期間は、原則として、1年以内とする。但し、次の各号に定める場合はこの限りでない。
- 一 第2条第1項但書に定める経済産業大臣の承認を受けた場合
 - 二 理事長（理事長の兼職においては総務担当理事）が必要と認めた場合
 - 三 法令等に任期の定めがある場合

(雑則)

- 第7条 本規程に定めるもののほか、兼職に関し必要な事項は、本機関の理事会が別途定める。

附 則

本規程は、平成27年4月1日から施行し、この規程の施行の日以後の申請に係る兼職について適用する。

附 則（平成27年5月13日）

本規程は、平成２７年５月１３日から施行し、施行の日以後の申請に係る兼職について適用する。

附 則（平成２８年４月６日）

本規程は、平成２８年４月６日から施行し、平成２８年４月１日に遡って適用する。

附 則（令和７年４月９日）

本規程は、令和７年４月９日から施行し、施行の日以後の申請に係る兼職について適用する。

兼職承認申請書

年 月 日

殿

所 属

職位名

氏 名

印

以下のとおり兼職に従事したいので、承認を申請いたします。

1 兼 職 先

2 兼職内容

3 期 間 年 月 日 ～ 年 月 日

4 従事時間 年・月・週 回 1 回 時間

5 報酬の有無 有 ・ 無 (円 /)

6 相手先への回答 要 ・ 不要

※ 先方からの依頼文等がある場合は、文書の写しを添付してください。

委 嘱 承 諾 依 頼 書
(新規・継続)

年 月 日

電力広域的運営推進機関
理事長 ○○○○ 殿

住 所
氏名又は名称及び
法人にあっては代表者名

標記の件について、下記の通り委嘱をお願いいたしたく、ご承諾くださるようお願い申し上げます。

記

1. 対象者氏名
2. 委嘱職名
3. 職務内容・目的
4. 委嘱期間
自
至
5. 期間中の開催回数
6. 開催時間数（1回当たり）
7. 報酬の有無（有の場合、額）
8. 交通費支給の有無
9. その他
 - ・事務担当者連絡先
 - ・（委員会委員等の場合）当該委員会規則、委嘱予定者名簿

注）上記件名の下「（新規・継続）」の文字のうち不要な文字を削除すること、表題、項目等を必要に応じ修正することを先方に対して依頼する。

年 月 日

(兼職先)

(代表者名) 殿

電力広域的運営推進機関

理事長 ○○○○ 印

○○○の委嘱について（回答）

平成 年 月 日付でご依頼のありました標記の件については、下記のとおり
ご回答いたします。

記

委嘱可否 :

氏 名 :

委嘱職名 :

承諾期間 : 自
至

注) 表題、項目等は必要に応じ修正する。